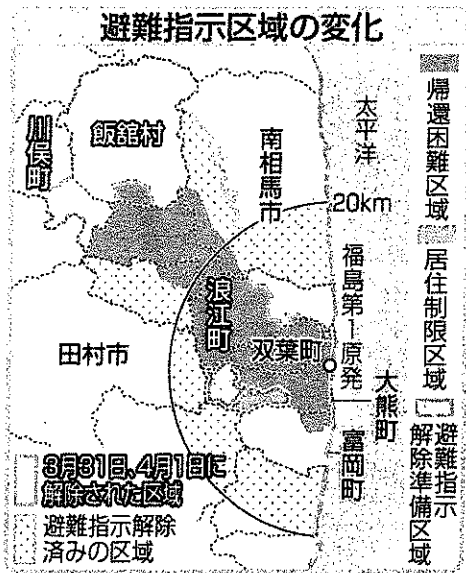


原発避難、4町村解除

「幕引き」図る政府に批判

政府は東京電力福島第1 限区域、避難指示解除準備 解除を進め、今回で避難区 原発事故に伴う避難指示 区域で、4町村で約3万2 域面積・人口とも約7割が を、3月31日に福島県浪江 千人に上ります。 解除されたことになりま 町、飯館村、川俣町山木屋 原発事故後、政府は11市 地区で、4月1日に富岡町 町村、約8万1千人を対象 全く避難指示が解除され で解除しました。対象は帰 に避難を指示。2014年 ていないのは第1原発立地 避難区域を除く、居住制 4月の田村市の一部から 自治体である双葉、大熊両

4/1
幕引き



町だけ。
しかし、事故が収束しない第1原発や放射線への不安、生業の喪失、病院や商業施設などの整備の不十分さがあり、今回より前に避難指示が解除された5市町村で帰還した人は約13%にとどまっています。
政府・東電は避難指示解除とあわせて賠償などを打ち切り、「原発事故幕引き」を進めており、県内外から強い批判が出ています。
↓関連⑤面

4月1日までに避難指示が解除された地域

市町村	解除日 (年/月/日)	住民登録数	居住者	
1 田村市 都路地区	14/4/1	315人	227人	(1/31時点)
2 川内村の一部	14/10/1 16/6/14	310	64	(2/1)
3 楡葉町	15/9/5	7,276	781	(人口1/31 居住者2/3)
4 葛尾村の大半	16/6/12	1,350	118	(2/1)
5 南相馬市 の一部	7/12	10,194	1,432	(1/31)
6 飯館村の大半	17/3/31	5,859	-	(1/31)
7 川俣町 山木屋地区	3/31	1,021	-	(1/31)
8 浪江町の一部	3/31	15,327	-	(1/31)
9 富岡町の大半	4/1	9,544	-	(3/1)

※125は新規転入者などを含む

避難指示解除 政府は2015年6月に帰還困難区域以外のエリアを17年4月までに避難指示解除する方針を決定。解除の要件として、①放射線の積算線量が年間20ミリシーベルト以下に抑えられ、生活関連サービスの回復が確認され、住民との協議を示してきました。政府の除染による長期目標が、年間の追加被ばく線量1ミリシーベルト以下から見ても、20ミリシーベルトは高い数字です。